

総合福祉部会 第19回	
H24.2.8	参考資料3
福島委員提出資料	

ねん がつ か そうごう ふくし ぶかい はつげん め も
2012年2月8日 総合福祉部会での発言メモ

こくりつ だいがく ほうじん とうきょう だいがく せんたん か がく ぎじゆ つげん きゆう せん た ー ぼり あ ふ り ー ぶん やきょう じゆ
国立大学法人 東京大学先端科学技術研究センターバリアフリー分野教授

しゃかい ふくし ほうじん ぜんこく もう しゃきょう かい り じ
社会福祉法人全国盲ろう者協会理事

ふくしま さとし
福島 智

とうきょう だいがく ふくしま さとし かいが いしゆつちよう なが ぶ さ た
東京大学の福島智です。海外出張などで長らくご無沙汰してしまいま
もう わけ ねん きこく わたし しょうがいしゃ せいど かい かく
した。申し訳ありません。およそ1年ぶりに帰国して、私は障害者制度改革
にほん じょうきょう へんか がく ぜん にほん はな
めぐる日本の状況の変化に、愕然としています。しばらく日本を離れていたこ
こころぐる おも たちば ふ はな
とをたいへん心苦しく思いながらも、その立場を踏まえて、あえてお話しさせて
いただきます。

おも だ
みなさん、思い出してください。

ねん せいけんこうたい じ じゅうぎいんせんきょ みるしゆとう まにふえすと
2009年の政権交代時の衆議院選挙で、民主党はマニフェストにおいて、
しょうがいしゃ じりつしえんほう はいし あら しょう しゃそうごうふくしほう せいいてい
「障害者自立支援法を廃止し、新たに障がい者総合福祉法を制定する」、
めいげん
と明言したことを。

せいけんこうたい じつげん ねん がつ はとやまそうり ほんぶちよう
そして、政権交代が実現し、2009年12月には、鳩山総理を本部長とす
しょう しゃせいどかい かくすいしんほんぶ せっち
る「障がい者制度改革推進本部」が設置されたことを。

よくげつ ねん がつ さき ていそ じりつしえんほういけんそしょう
その翌月、2010年1月には、先に提訴されていた、「自立支援法違憲訴訟」
せいふ みるしゆとう じりつしえんほう もんだいてん みと げんこく べんごだん わかい
において、政府・民主党は自立支援法の問題点を認め、原告・弁護団と「和解」
きほんごうい と か とうじ ながつまこうせいろうどうだいじん ごういぶんしょ
にむけての「基本合意」を取り交わし、当時の長妻厚生労働大臣が合意文書
しよめい
に署名したことを。

おも だ
みなさん、思い出してください。

ちよくご しょう しゃせいどかい かくすいしんかいぎ ほつそく ねつき
その直後に「障がい者制度改革推進会議」が発足したときのあの熱気を。

そして、同年4月にはこの「総合福祉部会」が設置されたことを。
推進会議とこの総合福祉部会で、何十人という障害者やその関係者が、
いったいどれだけ膨大な時間とエネルギーを費やして、議論を重ねてきたかを。
そして、昨年2011年8月には、この総合福祉部会の55人の構成メンバーの
総意として、総合福祉法制定にむけての「骨格提言」を策定したことを。
多くの傍聴者があり、ネットでの配信もありました。
私たち自身の背後に、傍聴のみなさん、そして、ネットやさまざまなメディア
で私たちの議論に注目してこられた方々がいったいどれだけの数おられたこ
とか。

こういう背景を踏まえたとき、「総合福祉法」は、この「骨格提言」の趣旨
を最大限に反映したものでなければならないのは当然の流れだと思います。
ところが、仮に名称は「総合福祉法」であったとしても、今の厚生労働省
案では、実質的に「自立支援法の一定程度の改正」といわざるを得ない内容
に留まっているのではないのでしょうか。

たとえば、「障害程度区分の見直し」について。

「法の施行後5年を目途に、障害程度区分の在り方について検討を行い、
必要な措置を講ずることとする規定を設ける」とありますが、結局これは、こ
の問題を5年間先延ばしにしているだけのことでないのでしょうか。

また、「地域生活支援事業の充実」という部分について。

「地域生活支援事業として、地域社会における障害者に対する理解を深め
るための普及啓発や、ボランティア活動を支援する事業を追加する」とあり
ます。しかし、もともと現行の「地域生活支援事業」は、「自立支援給付」
の10数分の1程度の予算規模しかありません。国の責任で進めるべき事業を、
個人の自発的な活動である無償の「ボランティア」で補おうというのでしょ
うか。

こうした「法案」を読んで感じることは、民主党の誠意の乏しさです。こ
れは、信義を守ること、つまり「信義則」に反することと言わねばならないでし

よう。昨年8月の「骨格提言」策定以後、いったい民主党は何をなさって
いたのでしょうか。

仮に総合福祉法の「骨格提言」の内容に全面的に沿った新法制定が
すぐには実現できないのであれば、「骨格提言」のどこどこの部分なら実現
できるのか。逆に、どこは実現できないのか。なぜできないのか。また、どうす
れば実現できるのか。そして、いつごろまでに実現できるのか、といったこと
を、政府・民主党は一つ一つ丁寧に示すべきではないでしょうか。

「骨格提言」を実現するうえでの最大のハードルは、厳しい財政状況を
背景とした財源問題だといわれます。そして、その一方で、過去数年、こ
うした厳しい財政状況の下でも、障害関連予算は年々増加しているのだと
指摘されます。しかしそれはニーズ増大に伴う予算の「自然増」であり、「自然増」
はあくまでも「自然増」なので、実質的な「予算増」とは異なります。

財政問題についていえば、民主党は「社会保障と税の一体改革」と
いうことをさかんに主張していますが、その「社会保障改革」において、
まにふえすとかが、しょうがいしゃせいどかいかくがどのように位置づけられてい
るのか、まったく分かりません。

政治的発言力が小さく、相対的に弱い立場におかれがちな障害者の
問題は、無視・軽視してもよいということなのでしょうか。

日本には法的に認定された障害者だけでも今、およそ750万人います。
難病や発達障害などの方々も含めれば、1千万人を超えるでしょう。さら
にご家族なども含めれば、障害のある当事者とその身近な人たちは、3千万人
から4千万人、つまり、国民の3人から4人に1人が障害の当事者やそのご家族
ということになります。

こう考えると、決して障害者問題は本来小さな問題ではないはずです。
なにも、障害者だけを特別扱いにしてほしいというわけではありません。道路

ある 歩いたり、^{しゅうい} 周囲の人と^{かいわ} 会話をしたり、^と トイレに行ったり、^{みず} 水を飲み、^{ごはん} ごはんを食べ、^{たん} 酸素を^{こきゅう} 呼吸する・・・、^{にんげん} などの人間の^{せいぞん} 生存のための^{さいていげん} 最低限の^{こうい} 行為、^{にんげん} 人間が^{そんげん} 尊厳をもってこの^{しゃかい} 社会で^い 生きていくうえで、^{ぜったい} 絶対に^{ひつよう} 必要なことが^{じりき} 自力ではなかなか^{むづか} 難しい人^{ひと} たちに対して、^{たい} 社会の^{しゃかい} みんなで^{たが} お互いに^{ささ} 支えあっていきましよう^{ようぼう} と要望しているだけです。

^{よわ} 弱い^{たちば} 立場の^{にんげん} 人間を^{むし} 無視・^{けいし} 軽視する^{しゃかい} 社会は、^{おとろ} やがて^{ちから} 衰え、^{ほろ} 力をなくして滅びていくでしょう。

^{ぎやく} 逆に、たとえ^{じんせい} 人生で^{こんなん} どのように^{じょうたい} 困難な^{つら} 状態に^{くる} おかれ、^{じょうきよう} 辛い・^い 苦しい^{じぶん} 状況におかれても、^{ひと} 自分ひとりではないんだ、^{そんげん} 人としての^い 尊厳をもって^{しゃかい} 生きていける、^{ささ} 社会の^い みんなで^{こくみん} 支えあって^い 生きていけるんだ、^い ということが^あ 国民^あ すべてに^{じっかん} 実感^{あんしんかん} されれば、^{ひとり} その^い 安心感^{かつりよく} は、^あ 一人^あ ひとりの^あ 生きる^あ 活力^あ となり、^あ それが^あ 合わさ^あ って^{しゃかいぜんたい} 社会^{かつせい} 全体の^あ 活性化^あ につながるでしょう。

^{みんしゅとう} 民主党は、^{しゃかいてき} 社会的に^{ふり} 不利な^{たちば} 立場にある^{ひと} 人の^{みかた} 味方であり、^{そうたいてき} 相対的に^{よわ} 弱い^{たちば} 立場におかれがちな^{ひと} 人を^{おうえん} 応援する^{めっせーじ} という^{しゃかい} メッセージを^{はっしん} 社会に^{ねんまえ} 発信して、^{せいけん} そのこと^あ で^あ 3年^あ 前に^あ 政権^あ を^あ とった^あ の^あ ではない^あ かつた^あ の^あ でしょう^あ か。

^{わたし} 私たち^{にんげん} すべて^{ほんらい} の^{じんせい} 人間は、^{よき} 本来、^{くのう} おそらく^あ 人生^あ において^あ 予期^あ しなかつた^あ 苦悩^あ や^あ 悲しみ^あ 、^あ 辛さ^あ を^あ 体験^あ する^あ 存在^あ です。^あ それは^あ 個人^あ の^あ 力^あ では^あ どう^あ にも^あ 避け^あ られない^あ こと^あ です。^あ 国家^あ と^あ 社会^あ 全体^あ で^あ 互^あ いに^あ 支^あ えあ^あ う^あ しか^あ あり^あ ませ^あ せん。^あ 私^あ たち^あ 日本^あ 人は、^あ こう^あ した^あ 人^あ と^あ 人^あ と^あ の^あ 支^あ えあ^あ い^あ の^あ 大^あ 切^あ さ^あ を、^あ 昨年^あ の^あ 3月^あ の^あ 大^あ 震^あ 災^あ を^あ と^あ おして、^あ 象^あ 徴^あ 的^あ な^あ 体^あ 験^あ と^あ して^あ 改^あ め^あ て^あ 心^あ に^あ 痛^あ 切^あ に^あ 刻^あ み^あ こ^あ み^あ ませ^あ した。

^{みんしゅとう} 民主党^{せいじか} の^{げんてん} みなさん、^{こころ} どう^{きざ} か^あ 政治家^あ としての^あ 原^あ 点^あ の^あ 志^あ を、^あ 初^あ 心^あ を^あ 思^あ い^あ 出^あ して^あ くだ^あ さい。

^{まにふえすと} マニフェスト^あ に^あ 掲^あ げ^あ た^あ だ^あ け^あ で^あ なく、^あ 裁^あ 判^あ 所^あ と^あ い^あ う^あ 公^あ 正^あ な^あ 場^あ での^あ 議^あ 論^あ を^あ と^あ おし^あ て、^あ 「^あ 和^あ 解^あ 」、^あ が^あ 成^あ 立^あ し、^あ 公^あ 式^あ の^あ 文^あ 書^あ に^あ 大^あ 臣^あ が^あ 署^あ 名^あ し^あ た^あ こと^あ ま^あ だ^あ も^あ が、^あ もし、^あ ない^あ が^あ しろ^あ に^あ さ^あ れ^あ て^あ しま^あ う^あ の^あ で^あ あ^あ れ^あ ば、^あ 私^あ たち^あ 国^あ 民^あ は、^あ い^あ っ^あ たい^あ 何^あ を^あ 信^あ じ^あ れ^あ ば^あ よ^あ い^あ の^あ でしょう^あ か。

民主^{みんしゅとう}党のみなさんの、政治家^{せいじか}としての誠意^{せい い}と魂^{たましい}に^{ねが}お願いします。
政治^{せいじ}への期待^{きたい}を繰^くり返^{かえ}し裏切^{うらぎ}られ、政治不信^{せいじふしん}を^{とお}こ^こり越^こして、政治^{せいじ}に絶^{ぜつ}望^{ぼう}しか
けて^{にほんこく}いる日本国民^{みん}の一人^{ひとり}として^{ねが}お願いします。
強^{つよ}く、^{ねが}お願いします。